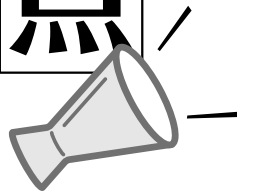


憲法の

視点

論点

弁護士 椋 大樹



第2回 「檻の中のライオン」

「憲法ってなんだろう?」② 「時事問題編」

前回の「基礎知識編」では、「国家権力＝ライオン」が「憲法＝檻」の枠の中で政治をすること、で私たちの人権が守られる、という憲法の全体像を解説しました。今回は「時事問題編」です。最近、ライオンが壊していませんか?

天賦人権の否定

私たちは、人間らしく生きる権利を生まれながらに天から授かっている(天賦人権)。これが憲法のお話の出発点です。しかし、自民党改憲案

案(2012年)はこの考え方を否定しており、天ではなく国が人権を与えると考えているようです(図1)。出発点から根本的に違っているのです。硬性憲法を軟らかく

2を「過半数」に変えようという改憲論が2013年参院選の争点となりました。檻を軟らかくしたいという勢力に投票する有権者がとても多く、私は大変危機感を持ったものです。

平和主義を壊す

ライオン(政権)の力で檻を変えられないように、改憲論議には国会議員の「3分の2」の賛成が必要とされ(96条)、変えにくい硬い檻になっています。憲法は変えにくいからこそ最高法規なのです。ところが、この3分の

現行憲法では禁じられている(檻の外にあってライオンの手が届かない)集団的自衛権を、ライオンが勝手に檻を破って手にしてしまったのが、2015年の安保法制でした(図2)。

権力分立を壊す

ライオンが檻から出ないように三頭のライオンが互いにブレーキをかけあうのが三権分立です(図4)。しかし、これも壊されています。

国民が国政に関する情報を知ることが、民主政の前提です(知る権利)。民意が権力をチェックすることで、ライオンが檻を壊す動きにブレーキをかけることができま

図3 正しい情報を国民に伝えず隠そうとする



図4 互いにブレーキをかけあう「三権分立」



民主主義を壊す

「安全保障に関する情報を秘密にする特定秘密保護法」「公文書の改ざん、隠ぺい、破壊」「お答えを差し控える」を連発。「政権が放送局に圧力をかける」「GDP算出のものになる統計が間違っていた」などです。

延長、日本学術会議任命拒否、「法律なし」で行政(マスク配布、一斉休校要請、金融機関から飲食店に圧力を、「法律が不明確」(共謀罪法、重要土地利用規制法)など、法治国家とは言えないようなやり方が続いています。

詳しくは拙著『檻を壊すライオン 時事問題で学ぶ憲法』をご覧ください。ライオンが檻を壊さないよう、私たちが政治に関心を持ち、声を上げ、投票する、「不断の努力」が大切です。

国会の多数派が内閣を構成する議院内閣制では、少数派である野党が内閣をチェックすることが重要です。しかし、「野党が臨時国会の召集を要求しても内閣が応じない」(53条違反)、「国会で大臣が質問に答えな

詳しくは拙著『檻を壊すライオン 時事問題で学ぶ憲法』をご覧ください。ライオンが檻を壊さないよう、私たちが政治に関心を持ち、声を上げ、投票する、「不断の努力」が大切です。

次回は「4月5日号」は執筆者を交代します。

図1 人権は国から与えられるものではない



図2 本来は檻の外にあるはずの集団的自衛権



〈はんどう たいき〉

ひろしま市民法律事務所・弁護士(広島弁護士会)。1975年生まれ。著書に『檻の中のライオン 憲法がわかる46のおはなし』『けんぼう絵本 おりとライオン』『檻を



壊すライオン 時事問題で学ぶ憲法』『けんぼう紙芝居 檻の中のライオン』(いずれも、かもがわ出版)。中学校公民資料集に『檻の中のライオン』の抜粋が大きく掲載されている。檻の中のライオン講演は全国46都道府県で530回以上。YouTube「檻の中のライオンちゃんねる」で講演動画を公開中。